

NPO 法人

2013,7,1

虹の会ニュース第41号

編集発行 特定非営利活動法人「虹の会」
 T E L 04-7179-3133
 F A X 04-7179-3130
 住 所 〒270-1114
 千葉県我孫子市新木野 3-32-15
 宅老所「虹の家」内
 郵便振替口座 00180-0-592018

第 11 回 通常 総 会 の 報 告

理事長 高井 浩幸

5月26日(日)午後1時から虹の家デイルームにおいて、出席者62名(うち委任状出席28名)で総会が開催されました。司会は大島まさ子さん、議長に高井浩幸、書記に横山耕太さんが選出され、9議案について議事に入りました。

事業報告では現有職員体制で何とか利用者10割を維持しています。しかし利用者の方は年々高齢化して、個々人に必要な対応を心掛けても手一杯で、“ヒヤリハット”の事例も結構起きております。私たちの可能な範囲で良質な介護対応を心掛けることを目指しつつ、さらに次世代を担う職員・役員への交代と地域包括・地域医療関連との連携プレー、地域生活の保障について話されました。

提案議題については、目標事業計画(2013・4年度事業計画と活動計画)が承認されました。

2012年度の事業会計と監査報告も同時に承認されました。

NPO法改正及び障害者総合支援法の成立に伴い定款変更が承認されました。

最後に役員増員2名と議事録署名人の選任に入り、理事として片岡澄江さん、外崎勝康さん(任期は来年の6月30日まで)が承認されました。

会員からの意見要望として、将来を見据えた人材を確保配置は当然ながら、現職員が効率的に働ける待遇改善と、地域の要望を加味すること、死を恐れなくて看取りまで出来る終末支援対応が出来る施設体制を築きたいとの意見も出され、今後の様々な取り組み、虹の家10周年の取り組みについて提案される総会となり、午後3時15分に閉会となりました。



虹の家 春 特集



4月8日
日秀観音の花御堂のお釈迦様にみんなで甘茶をかけました。



5月14日と15日2班に分かれて牛久大仏へ。今年は総勢13名。家族参加2名。車中も車椅子の方が2名参加で、久しぶりの遠出に緊張しながらもよかった〜と。



手が少し不自由なJさんも頑張って大根おろしに挑戦



梅ジュース作り

近くの農家の方から、掘ったばかりの大根が届いてみんなで思わず「大根おろしがたべた〜い」と、大根おろしの作業に奮闘中。

89歳の男性は生まれてはじめての体験かも？

つま楊枝で梅にチクチク穴をあけて一晩冷凍すると、早めに氷砂糖が溶けるのよ。